

Refine

リファインひろしま

有料職業紹介事業許可番号/ 34-コ-300569

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当所の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合80%
- (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合50%

ただし、本人事故・災害等による契約終了の場合は、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上